

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

名張市長 北川 裕之

市町村名 (市町村コード)	名張市 (242080)	
地域名 (地域内農業集落名)	黒田区 (黒田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 12月 20日 (第 1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業経営は、区内の農業者と区外からの担い手で行っている。農地の維持管理については、黒田地区環境保全会(以下「保全会」)がサポート体制を敷いている。高齢化による区内の耕作者の減少が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主食用水稻を主要作物とし、営農を継続する。自作地の受け手は原則各自で用意するが、受け手がない場合はいがふるさとアグリ株式会社(以下「JAアグリ」)が受け手となるとともに、水管理・草刈を保全会が受託する(協定締結済み)。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地かつ多面的機能支払交付金の対象農地を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への集積を目標とし、集約を進める。原則農家の意向に合った担い手を確保し、確保できない場合は協定に基づきJAアグリを担い手として集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な修繕等について、農地、水路等は土地改良区と連携、農道(すべて市道)は市と連携して取り組む。日常の維持管理は、各施設所有者と調整しながら区・環境保全会が取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
区内において新規就農希望者の把握に努め、希望者の早期自立を支援する。市・県・JA等の各種専門機関や農家を紹介することにより最新かつ専門的な技術の習得や補助金の確保ができるよう支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAアグリとの協定に基づき委託ではなく農地賃貸借の取り組みを継続する。現在、地域内の耕作放棄地面積0aを達成したため、今後は、日常の情報収集に努めながら協定を活用して耕作放棄地の発生を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業を活用して鳥獣対策として防護柵の設置を随時行っていく。既存の防護柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理をする。
- ⑦区、土地改良区、保全会が農道、水路等について日常の維持管理を行う。農地については、地権者、耕作者の保安全管理を支援する。